

---

議題 基準諮問会議からの報告

項目 その他の審議状況

---

## I. その他のテーマ提言に関する審議の状況

1. 今回の基準諮問会議では、審議事項(1)-1「基準諮問会議 新規テーマに関する提言等」に記載されたもののほか、以下について新規テーマとして提案された。

(提案内容)

- 親会社が日本基準、国内子会社が IFRS を適用している場合の、連結財務諸表作成における国内子会社の取扱いの明確化 (審議事項(1)-2 参考資料 1 参照)

(基準諮問会議における対応)

- 実務対応報告第 18 号に関する取扱いの見直しの要望であるため、ASBJ において今後予定されている当実務対応報告の見直しの中に、本テーマの検討を含めて頂きたい。

なお、当実務対応報告の見直しの検討については、可能な限り速やかに開始して頂くことを要望する。

(提案内容)

- 会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正 (審議事項(1)-2 参考資料(1)参照)

(基準諮問会議における対応)

- 実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼することとした。

## II. 貴委員会の活動状況について

2. 貴委員会より前回の基準諮問会議 (平成 27 年 7 月 13 日) 以後の活動の状況の報告を受けた。その報告に関連して、基準諮問会議の委員から聞かれた主なコメントは以下のとおりである。

[収益認識基準に関する検討状況]

- IFRS の任意適用が増加している現状を踏まえると、IFRS 第 15 号の強制適用時期を勘案して、収益認識基準について開発を行って欲しい。

以 上